

世帯状況等申告書及び誓約書

・以下の質問について、該当する箇所の□に✓をつけてください。虚偽の申告をした場合は申込が無効となりますのでご注意ください

1 あなたの世帯についてお尋ねします

(1) 何人でお住まいのご予定ですか

単身世帯

2人以上の世帯（同居者が ____人いる）

(2) 次のどの階層に該当しますか

一般階層世帯（世帯の中に右のいずれかの方もいない）

裁量階層世帯（世帯の中に右のいずれかの方がいる）

- 申込者（名義人予定者）が 60 歳以上の方で、かつ、同居者のいずれもが 60 歳以上又は 18 歳未満のみの世帯
- 身体障害手帳 4 級以上の方
- 精神障害保健福祉手帳 3 級以上の方
- 療育手帳 B 級以上の方
- 未就学児の方

(3) 単身世帯で申込の方（単身住宅への申込、又は、高齢等一定の条件を有する方へお尋ねします）

戸籍上も単身である **➡** 申込できます

現在、婚姻関係にあるが別居中である **➡** 申込できません

一人で生活できない方 **➡** 申込できません

2 現在のお住まいは、次の何れに該当しますか

親や親せきの名義の家 **➡** 申込できます

民間の借家



家賃は滞りなく支払っている

➡ 申込できます

家賃の滞納をしている

➡ 申込できません

申込者及び同居予定者の持ち家で、競売落札・売買契約成立、家を手放すことが決まっています、その公的証明書が提出できる **➡** 申込できます

公営住宅（始良市内の県営住宅・市営住宅）の名義人である **➡** 申込できません

その他（ _____ ）

3 入居する方の状況についてお尋ねします

(1) 寡婦（夫）又はその子で申込の方

前夫（妻）とは死別している

未婚の母（父）である

前夫（妻）とは離婚している

（親子で申込む場合は親権が申込者にあることが必要）

前夫（妻）とは離婚し親子で申込むが、親権は申込者がない

➡ 申込できますが、入居時に親権者の同意書を提出していただきます

現在、婚姻関係にあるが別居中である **➡** 申込できません

申込できます

(2) 現在婚約中で入居までに籍を入れられない方

➡ 申込できますが、入居後 3 カ月以内に入籍することが条件になります

(3) 申込者又は同居予定者名義の持ち家がある **➡** 申込できません

〈裏面に進む〉

4 市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料）について

申込者及び同居者の中に市税等を滞納している者はいない ➡ 申込できます

申込者及び同居者の中に市税等を滞納している者がいる ➡ 申込できません

5 申込者及び同居者の所得額の合算について

所得制限内である ➡ 申込できます

所得基準内でない ➡ 申込できません

（定住促進住宅の場合申込できますが、優先されません）

6 暴力団について

申込者及び同居者の中に暴力団員がいる

➡ 申込できません

申込者及び同居者の中に暴力団員はいない

➡ 申込できます

7 市営住宅申込について

市営住宅申込については、『始良市営住宅入居申込の手引き』を熟読し、申込資格等を理解しました

当選した方は、住民票・所得証明書・市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料）の納税証明書又は市税等の滞納のない証明書・健康保険証・各種手帳の写し等の必要書類を提出していただきます。なお、書類審査の結果、申告の内容が事実と異なるとき、入居資格に該当しないときは、申込が無効となることがあります。

承諾事項

市営住宅入居申込に際し、私が記載した内容及び今後提出する書類の審査にあたり、申込で提出した書類と実際の入居時の事実が相違した場合や虚偽の記載があった場合には、入居申込が無効となっても異議申し立て等は一切行いません。

なお、入居後に虚偽記載や事実と相違することが判明した場合には直ちに住宅を明け渡すことを誓約します。

また、市営住宅の申込に伴い、申込者及び同居者の所得課税情報・税金の滞納状況等の調査や警察等に暴力団への関与について調査することを承諾致します。

平成 年 月 日

住所 _____

電話番号 _____

氏名 _____ 印